

誓 約 書

令和 年 月 日

愛知県競馬組合

管理者 愛知県知事 大村秀章 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

印

件名 不用品(車両)の売却

下記事項について、誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 現在、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しておりません。
- 2 過去3年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号までの規定に該当したことはありません。
- 3 現在、会社更生法第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てはされておりません。

4 個人の場合

暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

法人の場合

役員が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

- 5 古物営業法(昭和24年法律第108号)第3条に規定されている許可証を保持しております。

- 6 売却車両受領後、車両に関する一切のトラブルは、全責任を負います。

以上